

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成27年8月25日(火)  
会議時間 9時59分開会 11時27分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 中島里司  
副委員長 : 安田 薫  
委 員 : 高橋政悦、奥秋康子、西山輝和  
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 佐藤秀美、係長 渋谷直親
- 5 説明員 副町長 金田正樹、総務課長 小笠原清隆、  
総務課長補佐 本田雅彦、行政管理係長 青沼博信
- 6 議 件
  - (1) 平成27年第5回定例会の運営について
    - ① 予定議案等(町・議会)の内容確認及び審査方法
    - ② 会期日程予定
    - ③ 陳情・請願・意見書について  
「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」  
(北海道町村議会議長会からの要請)
  - (2) 選挙管理委員会委員及び補充員選挙について
  - (3) 議会報告会と町民との意見交換会について
  - (4) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

## (1) 平成27年第5回定例会の運営について

委員長：(中島里司) おはようございます。9月定例会の日がちがせまっています。今日は、議会報告会まで予定を組んでいるので、時間を見ながら議事を進行していきたいと思うので、皆様のご協力をお願いする。定例会に向けてということで、金田副市長をはじめ執行側も出席をいただきありがとうございます。

## ① 予定議案等(町・議会)の内容確認及び審査方法

委員長：予定議案等について執行側から説明をお願いします。

金田副市長：報告3件。第1号は7月臨時会において教育委員会より行政報告がありました公用車の物損事故おいての和解が成立し、賠償額が決定して議案第66号の補正予算と合わせて専決を行ったので、承認を求める。第2号、健全化判断比率、第3号、資金不足比率について、判定表並びに監査委員の算定所を添付する。決算認定については、認定第1号の一般会計から認定第8号の上水道事業会計の全8会計の審議をお願いする。上水道事業については中央公営企業法について議案第67号の未処分利益剰余金の処分についても審議をお願いします。

条例関係では、制定が2件、一部改正が5件を予定している。

議案第68号～69号は消防団に関する新設条例。

議案第70号、個人情報保護条例の一部改正。

議案第71号、過疎地域自立促進特別措置法の一部改正。

議案第72号、番号法によるカードの再発行の場合の手数料の規定。

議案第73号、熊牛福祉館の所在地の規定を改正。

議案第74号、平成20年度より実施している町内業者の事業に必要な運転資金の借入資金支援のため、利子昇給を1年間延長する改正。

議案第75号から78号、一般会計以下4会計の補正予算。一般会計の主なもので、歳入では普通交付税で交付額の決定に伴い、11,600万円増額。歳出ではNPO法人松沢の郷による認知症対応型グループホームの整備費の補助金の交付決定に伴い、37,589千円を増額。なお、歳入歳出で約13,000万円の金額が出るが、例年同様全額公共施設建設等基金に積み立てを行う。

特別会計については、国保、後期高齢者、介護保険の3つの補正を行うが、いずれも平成26年度の繰越金等の確定による繰出金の変更。

議案第79号、物品の取得について。当初より予定していたスクールバス中型車の購入で、先ほど入札を行い、落札をした。現在、仮契約を締結しており、議決をいただき本契約を締結していく。

議案第80号～82号、北毎道市町村総合事務組合規約等の変更。新しく加入する団体や解散・脱退する団体が生じたことにより、規約の変更について協議が必要となったため提案した。

教育長の任期が10月3日となっている。教育委員の補充と合わせて選任の同意をいただくが、会期中に提案をさせていただくので、同意をお願いします。

例年行政報告をさせていただいているが、農作物の生育状況等での行政報告が今年に合同状況調査が7日となり、調査後関係機関も含めて結果を出すのが、調整に数日要するため、会期中の報告とさせていただきたい。

以上が、9月定例会の主な議案です。今後おこまきまして、追加議案等が出る場合においては、その都度議長に相談し、説明する。

委員長：議会提出分について事務局長。

佐藤局長：委員会報告は、総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会の所管事務調査の報告を予定している。所管事務等調査の申し出については、各常任委員会を予定している。

後ほど対応について協議していただくが、清水町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について選挙の依頼がきているので、9月定例会で選挙を行う。陳情、請願、意見書等については、後ほど内容を確認していただくが、道議長会から「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」の提出要請がきている。議員派遣の関係は、10月23日に土幌町で十勝町議会議員研修会が開催されるため、派遣の決定してほしい。

委員長：審議方法について確認をする。

議案第68号、69号の消防団の新設条例は、広域消防事務組合の運用開始により、消防団の事務が町の事務となることに伴い、新設条例となる。これを総務文教常任委員会に付託して審議していただくことでよろしいか。(よろしいの声あり)

委員長：議案第68号、69号は総務文教常任委員会に付託をする。

決算、条例の一部改正、補正予算、一般議案は今までと同様に本会議審議としたいと思うが、何か意見はある

か。

(なしの声あり)

委員長：新設条例意外については本会議場で審議をする。

会期、日程の確認ですが、執行側から要望はあるか。

金田福町長：議案第79号、物品の取得についてですが、現在仮契約中です。納期や車検の日間に合うと思うが、余裕をもって納入したいので、できれば初日に審査をしてほしい。9月8日の午後から町長の公務が入り、第31回赤十字北海道大会が滞りで開催され、日赤病院があることから出席を求められ、町長が出席をすることになった。1時頃に開会するので、できれば11時半頃に開会していただきたい。そのこともあり、補正予算は今まで初日にお願いをしていたんですが、今回、急ぐ案件はありませんけれども、事務の執行上初日にやっていきたいという考えはあるんですが、非常にこの2つは言いづらいところがございます。もう1点は、お願ひなんですが、決算審査の中では今までも課長職以外の説明員の出席をいただいております。今回も同じように課長職以外の説明員の出席をお願いしたいと思います。

委員長：議会事務局は何かあるか。

佐藤局長：特になしですが、選挙の関係は最後になると思う。

委員長：執行側からの要望については議長に本会議中の進行をお願いしたい。審議が残った場合は福町長が代理で答弁を行うのはどうか。

加来議長：進め方に関しては、町長の答弁が必要ない部分を代理者が答弁する中で進められることがあれば進めてもいい。ただ、前回の議会運営委員会の中で開会を副町長と執行側と相談をし、日赤の行事が入っているということで、過去にも2回ほど申し入れをしたとおりで、できるだけ決まった中で開会をしてほしいという中で町としても対応していただいているので、初日に関してはできるだけその時間に合わせた中で進めていただければと思う。

委員長：前回の第2回目の議事で、できるだけ8日開会の線に沿ってお願いしたいと議長に改めて申し入れをしていただいた結果もあるので、それらについても理解をし、この結果を全員協議会で発表したいと思うが、よろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：決算審査に関して、説明員についてはどうか。

(異議なしの声あり)

## ②会期日程予定

委員長：日程について、概算説明を事務局お願いします。

佐藤局長：会期については9月8日午前10時開会。最初に議会運営委員会の委員長報告を行う。その後、専決処分に関する報告第1号、議案第66号合わせて行うとともに、報告議案、健全化判断比率、資金不足比率の報告議案2本を行う。

新設条例については、総務文教常任委員会に付託することになり、初日に議案第68号、69号について所管委員会に付託する。

補正予算は、4会計あり、議案第75号から78号までの補正予算を行ってはどうか。

一般議案、議案第67号、上水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、決算審査の前に毎回審議をしており、9月定例会の初日にやっているため、今回も初日に審議をしてはどうか。

議案第79号、物品の取得についての審議を行い、その後各常任委員会からの所管事務調査の報告を行って初日の審議を終える予定。

9月9日については、町民と町長とのふれあいトークの日であり、開会の翌日ということもあって休会にしたい。

9月10日、11日で一般質問

9月12日、13日は土、日ということで休会

9月14日から決算審議を行ってはどうか。3年間の決算審議を見てみたが、だいたい1日で決算審議を終了している。ただ、今回は議員も新しくなっており、2日間の日程をとり決算審議を行ってはどうかと考えている。

9月16日については予備日ということで、何もなければ休会とし、最終日を9月17日にしてはどうかと考えている。

9月17日については、条例の制定の審査報告、結審、条例の一部改正が5件、規約の変更3件、議会関係では選挙の議案、決定になれば意見書、所管事務調査の申し出、議員派遣を行い、閉会という流れにしてはどうか。

追加議案については、人事案件の部分は最終日に入ってくると思うが、行政報告については執行側と調整し、報告ができた段階で報告してはどうか。

【休憩 10：18】

【再開 10:20】

委員長：日程について何かあるか。  
(なしの声あり)

③陳情・請願・意見書について

委員長：事務局の方から説明をお願いします。

佐藤局長：林業・木材産業の意見書を配付しているが、昨日、道議長会から意見書の要請の文書が届いた。これについては、昨年意見書を提出している。これまでも、道議長会からの意見書の提出要請については、所管する常任委員会で協議をし、意見書を提案しているという流れになっている。所管は産業厚生常任委員会になるかと思うので、その辺を確認してほしい。

委員長：例年取り組んでいるが、道議長会からの申し出でもあるので、本議会としても従来どおり対応してもよろしいかおはかりする。  
(今までどおりでいいの声あり)

委員長：今までどおりでいいとのことなので、産業厚生常任委員会で協議をしていただき、その中から提出してほしい。

【執行部退席 10:29】

(2) 選挙管理委員会委員及び補充選挙について

委員長：選挙管理委員会の方から説明をお願いします。

小笠原書記長：選挙管理委員会の選挙説明。

委員長：質疑はあるか。

奥秋委員：補充員を何人選挙するのか。

小笠原書記長：補充員としては4人です。現委員の意向を確認したところ、上野委員については今限りで降りたいと聞いている。

委員長：書記長から上野委員が降りたいと話しているとのことだが、新たに2名、委員と補充員1名ずつということか。

小笠原書記長：欠員は2名だが、選んでいただくのはそれぞれ選挙管理委員4名、補充員4名です。

西山委員：補充員の吉田さんからは何か聞いているか。

小笠原書記長：補充員が来ることがないので、聞いていない。

奥秋委員：上野委員が退任されるということで、1名欠員になる。そのためは補充員が委員に上がっていくということか。

【休憩 10:42】

委員長：再開する

【再開 10:44】

委員長：選挙のあり方については管理委員が4名ということで、新たな考えで選挙してよい。補充員については、4人の委員の方で退任することがなければ補充員のままだが、順位を決めて補充員を繰り上げていけるような人選という意味で捉えてほしい。

【説明員退席 10:45】

委員長：過去の選挙の流れについて事務局に説明をお願いします。

佐藤局長：選挙の流れの説明

委員長：前回は、委員長と副議長だったが、副議長という肩書ではなく農村部選出議員として口田議員になった。前回の流れを踏まえて、新たな発想や意見をお願いします。

奥秋委員：男女のバランスも考慮してほしい。

委員長：地域的な部分も含めて配慮していかねばならない。選考する方法はどうするか。

奥秋委員：時間もないので、全員で手分けをするのも方法では。

委員長：過去に選考委員会を全員協議会でやったこともあるが、局長から議会運営の対応で全員が割り当てするかと思う。

安田委員：選考する対象者のバランスで区域や男女別など議重で決めていけるだろう。退任者の区域から出すということにはならないのか。

委員長：地域からという縛りはない。

西山委員：全員でよい。

高橋委員：名簿を見ると年齢構成がバラバラとは言えないし、この方々の職業等もわからないので、どうしたらいいかは言えない。

委員長：名簿上からいくと、御影と清水で2名ずつで4人が農村部です。

高橋委員：農村部を2名入れるということは、山本さん、太田さん、石原さんのうち1名を省いて三好さんや広井さんを委員にするということか。

委員長：基本的にはそういう考え方でいいと思う。全員で対応することにする。

佐藤局長：選挙管理委員会の説明でいくと、選挙管理員4人、補充員4人を8人全員違う人を選んでもいいが、今まではそのことをやっていないので、現在の委員や補充員の意向を確認して、何人足りないか、地区別などのバランス等を把握して選考作業に入るというのが今までの流れです。まず、7名にあたる方法を決めた方がいいのでは。

委員長：現委員や補充員にお願いする割り振りはどうするか。

高橋委員：お願いに行くのでもいいが、委員と補充員どちらをお願いに行くのか。

委員長：基本的には補充員をお願いしているが、上野さんの意向がわからないのでまだわからない。農村部の女性でお願いできる人がいれば、自動的にここに入ってくる。

奥秋委員：上野さんの代わりに入る方は補充員として下に置くべきだと思う。第2順位の方が繰り上がる方がいいのでは。

委員長：基本的には補充員から上がる。西山委員、吉田さんの意向は聞いているのか。

西山委員：確認してみないとわからないが、前回のときに「今回だけ」と言われていたので、今回断られるのではないかと。

委員長：女性が全員辞めても補充員から上げていく方がいいのでは。

佐藤局長：7人の意向を確認してからだろう。高橋委員が選挙管理員にお願いするのかもしれない部分もあると思うので、今いる4人は委員についてはお願いできるかを優先させた方がいいのでは。上野さんが辞めるのであれば、委員1名、補充員1名をお願いしなければならぬので、分けて考えた方がいいと思う。

委員長：回数を減らそうと思って言った。今の方法からいくと、現委員や補充員にお礼と確認をし、その結果を持ちよって選考に入るという段取りを事務局長からいただいたので、そういう進め方にしたいと思う。委員をどういう割り振りにするか。

西山委員：山本さん、吉田さん、広井さんを私と安田委員とで回りたい。

委員長：事務局はつかず議員だけで行くことになる。

高橋委員：最初に委員4人にあたってからじゃないと動けないのでは。

委員長：選挙管理委員へ上野さんから退任の話がきているが、議会にはきていないのでお願いに行かなければならぬ。委員の方を先に行動するか。

安田委員：時間が短いので同時でもいいと思う。

委員長：補充員ならいいという人もいる。

安田委員：補充員の中の順位は議会で決めているのか。

委員長：今までのまとめをする。現委員にお礼と引き続きというお願いをする。中にはお退任したいという方もいると思うが、可能な限りお願いをする。4人の委員に早急にあってほしい。

西山委員：農家の方ならお昼に家にいると思うので、今日のお昼にでも行動したらどうか。

委員長：この中なら上野さんなので、今日あたるか。

安田委員：できる限り委員長に行ってもらいたい。

【休憩 11:17】

委員長：再開する。

【再開 11:17】

委員長：上野さんについては安田副委員長と奥秋委員とで訪問していただくことでよろしいかと。

安田委員：先ほど西山委員が私と西山委員というチームだったと思うが、奥秋委員を入れて午後から上野さんのところに行き、高橋委員と委員長で石原さんと太田さんをお願いしたい。

委員長：山本さんと上野さんについては3人でお願いする。太田さんと石原さんについては私と高橋委員で時間を調整し、今日中に伺う。次は1日なので、その時に先行していきたい。

安田委員：補充員も一緒にやった方がいいと思ったが、補充員をお願いするのと委員をお願いするのとでは相手の返答は違うので、まず委員4人を確認してからですね。

委員長：順番でいくと、上野さんが退任となると吉田さんになるが、まず4人の意向を確認してほしい。これで、選挙管理委員会の協議を終わりにする。

### (3) 議会報告会と町民との意見交換会について

委員長：資料が手元になっていると思うが、前回の議会運営委員会でも文書表現を正副委員長で協議することになっていたが、別紙のとおりということでお手元になっていると思う。

報告会の今後の予定としては、全委員会と合わせて話をする。この後、まわっていただく都合もあるので、1日に繰り延べにする。

1日の議会運営委員会の終了後に委員会を開きたいと思うがよろしいかと。

(いよの声あり)

(4) その他

委員長：何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：これで、本日の議会運営委員会を閉会する。

【閉会 11:27】